



自然環境保全基礎調査費（植生図整備推進）

平成29年度要求額
171百万円（171百万円）

イメージ

背景・目的

- ・自然環境保全法第4条に基づき、自然環境保全基礎調査の一環として、昭和48年度から継続的に実施されている。
- ・我が国の自然環境行政の推進に不可欠な生物多様性に関する基礎情報を提供するとともに、近年は各種の行政施策や民間経済活動等において活用されている。
- ・平成11年度からは1/2.5万植生図の作成に着手しており、例えば環境アセスメントの迅速化等の観点からも早期の全国整備を完了させることが求められている。

事業概要

- ・平成27年度末までに全国の約77%の地域の植生図を整備済。
- ・植生図作成の効率化を図りつつ、継続して全国整備を進める（概ね平成32年度の整備完了を目指す）。

(1) 植生図案の作成：

資料収集、現地調査、植生図案の作成

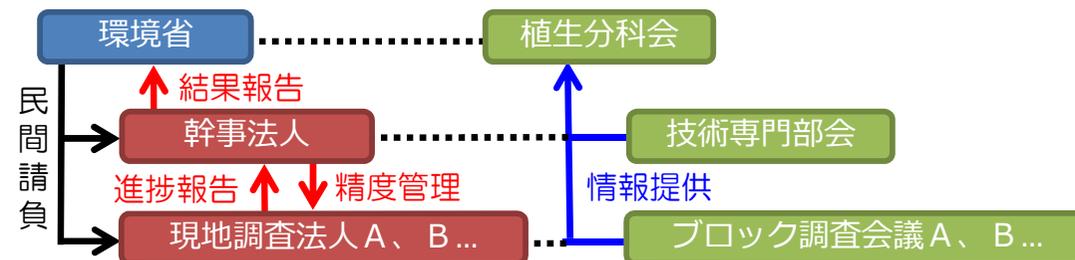
(2) 植生図のとりまとめ：

植生図の図幅ごとの精度管理、全国植生情報の更新

(3) 植生図の効率的な作成：

衛星画像等を利用した効率的な植生図作成

事業スキーム



期待される効果

- ・我が国の自然環境保全施策（国立公園の区域指定、生物多様性戦略の策定等）の基礎資料として寄与。
- ・環境アセスメントや防災・開発計画、公共事業等の各種行政施策の基礎資料としても活用。

1/2.5万植生図

● 全国整備率

77%（平成27年度末）

■ : 整備済み地域



● 植生図（GISデータ）

ウェブ上での情報公開・提供

生物多様性情報の基礎データとして利活用される

- 自然環境保全施策の基礎資料（国立公園の区域指定、生物多様性地域戦略の策定等）
- 各種行政施策への活用（防災・開発計画、公共事業等）
- 環境アセスメントの迅速化
- 再生可能エネルギー導入のための立地検討

各種計画・事業等における環境配慮の内部化、新たな価値創出等